

2009 年度事業報告書

特定非営利活動法人兵庫障害者センター

1 事業の成果

障害者とその家族は、福祉や医療、生活など多くの情報や安心して生活するために相談できる場所を必要としています。兵庫障害者センターは特定非営利活動法人として 2009 年 11 月より活動を開始しました。障害者と家族のために毎月第 2 土曜日に定例相談日を設定し、弁護士・社会福祉士・社労士など専門家による相談を受ける日として定着してきました。日常的にも電話による相談が増えています。阪神・淡路大震災 15 年のつどいでは、災害時の障害者支援体制がどうあるべきかを考えました。また、障害者権利条約研究会は、障害者権利条約についてどのような内容か、学習しています。障害者団体の活動を支援する場所としての事務所・会議室の活用も成果があり、さまざまな障害者とその家族のための支援活動は着実に成果を上げているものと感じています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者の 人数	受益対象者の範 囲及び人数	支出額 (千円)
(1) 医療・福祉・教育生活など暮らしに関する相談助言と支援事業	来所による生活等の相談	2009/11/14	事務所	5 名	障害者と家族 3 名	40
		2009/12/12	事務所	4 名	障害者と家族 1 名	30
		2010/1/9	事務所	7 名	障害者と家族 1 名	50
		2010/2/13	事務所	6 名	障害者と家族 4 名	40
		2010/3/13	事務所	5 名	障害者と家族 4 名	40
	電話による生活等相談	随時	事務所	4 名	障害者と家族 多数	88

(2) 医療・福祉・教育・生活など暮らしに関する調査・研究と情報提供、及び各種つどい開催事業	阪神・淡路大震災 15 年のつどいの開催	2010/1/16	あすてっぷ KOBE	12 名	障害者と家族、団体、関係者 80 名	660
	障害者権利条約研究会の開催	2010/2/20	神戸市総合福祉センター	5 名	障害者・家族・関係者 24 名	190
	ホームページによる情報提供	随時更新	事務所	3 名	不特定多数	10
(3) 障害者団体等の援助支援事業	活動懇談会	2010/1/7	事務所	3 名	障害や団体役員 20 名	69
	障害者団体活動支援	随時	事務所	5 名	障害者団体役員 25 名	400